

大きな安心をお探しのあなたに。手頃な掛金で手厚いクルマの補償がここにあります!
全労済「マイカー共済」にご加入希望の方は、まず見積依頼書(裏面)をFAXください。

福祉有償運送車両に対して、全労済のマイカー共済は補償が適用されます!!
有償による輸送で使用する自家用自動車についてもご加入いただけます。

※全労済が定める条件を満たす場合に限りです。

おすすめ安心タイプ

納得おんしん
ひとまどめ

ご自身の補償	人身傷害補償 契約車両に搭乗中等の方が自動車事故で死傷したとき		最高5,000万円 (被共済者1名につき)
	自動車事故傷害見舞金付き 人身傷害補償の共済金とは別枠で支払われる見舞金です。		上記と別枠で所定の額をお支払い
相手方への賠償	対人賠償 他人を死傷させたとき		無制限 (被害者1名につき)
	対物賠償 (自己負担額なし) 他人のものをこわしたとき		無制限 (1事故につき)
	対物超過修理費用補償付き 事故の相手方の修理費用が、対物賠償で補償する法律上の賠償責任額(時価額が限度)を超える場合で全労済が認めた場合		最高50万円 (過失割合に応じて)
お車の補償	車両損害補償 (自己負担額10万円)		一般補償
	付随諸費用補償		お車の事故により発生するさまざまな費用を補償

※マイカー共済にご加入いただける自動車は、車検証の「自家用・事業用の別/適否」欄に「自家用」と記載があり、家庭用に使用する自動車に限ります。また、以下に該当する自動車は、ご加入いただけません。

- ①乗用車で乗車定員が10名を超える自動車
- ②貨物車で最大積載量が2tを超える自動車
- ③ダンプカー(ただし、ダンプ装置のある軽四輪貨物車は除きます)
- ④法令に定める規格以外に改造された自動車
- ⑤危険物を積載することのある自動車または危険物を積載した被けん引自動車をけん引することのある自動車

※加入の際に、加入審査の結果により、引き受けをお断りすることがあります。

お車の補償に



するとさらに安心

車両損害の無過失事故に関する特約 **おすすめ**

「もらい事故」等で過失のない、自動車同士の事故(相手自動車特定できない「あて逃げ」は含まれません)であることが確定した場合、事故件数に数えない「ノークウント事故」として取り扱います。



「車上荒らし」によって身の回り品が盗難された場合も補償!!

全損事故や盗難でご契約車両(被共済自動車)が使用不能となったときの代車費用、遠隔地で事故にあったときの修理車両の陸送費用、宿泊費、帰宅費。事故や盗難により発生した身の回り品の損害の補償など、安心の補償です。

示談交渉サービス付き

(対人・対物賠償事故に限ります)

- 事故受付は24時間・365日 ●現場急行サービス
- マイカー共済事故相談ダイヤル
- 全国ネットで安心の指定整備工場



自走不能な場合のレッカーけん引または積載車による搬送



燃料切れ時のガソリン等お届けサービス(1契約期間1回のみガソリン10ℓ無料サービス)



現地に実施可能な30分以内の路上クイックサービス

※サービスのご利用には、一部制限があります。

優良ドライバーにうれしい

無事故割引

最大22等級・64%割引!!

資料請求・掛金のお見積もりは、裏面の「見積依頼書」を

FAX: 03-6809-1093へ (市民福祉団体全国協議会宛て)

全労済の「おすすめ安心タイプ」でお見積もりを作成し、全労済より見積書をお届けします。

※ご加入には、車検証・現在ご加入の自動車保険(共済)の保険証券(共済証書)等の書類が必要となります。

※また、共済金のお支払いにあたっては、福祉有償運送車両について道路運送法第78条による有償運送の許可を得たことを示す「登録証」のコピーが必要となります。

お問い合わせは HP: <http://www.seniornet.ne.jp> 市民協事務局へ TEL: 03-6809-1091

※このチラシは、マイカー共済の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」および「ご契約のびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

1. 必ず記入してください。

フリガナ (フリガナ)		氏名		フリガナ		氏名	
連絡先 (電話番号)		フリガナ		電話番号		フリガナ	
団体番号 (市民協本部記入)		フリガナ		団体番号		フリガナ	
補償開始日		平成 年 月 日		等級		等級	
保険 (共済) 満期日		平成 年 月 日		事故有価数適用期間		年	
契約期間		通常契約 (1年間)・短期契約		見種時期		見種時期	
現在ご加入の自動車保険 (共済) があればご記入ください。		現在ご加入の自動車保険 (共済) があればご記入ください。		中道加入時の見種もり		中道加入時の見種もり	

*主たる被共済者は、契約者、契約者の配偶者、契約者または契約者の同居する親族の範囲で、この契約車両(被共済自動車)の車検証に記載されている所有者を原則とします。契約者と異なる場合は、氏名・生年月日をご記入ください。

2. お車の情報を記入してください。なお、車検証のコピーを付帯される場合は、記入の必要はありません。

ナンバー	例:品川・横浜 など	車種 (該当する□にレをつけてください。)	軽四輪貨物車 小型貨物車(最大積載量2t以下) 普通貨物車(最大積載量2t以下) ※最大積載量0.5t超は車両損害補償は付帯できません。 キャンピング車(車両損害補償は付帯できません。)
総排気量	総排気量1.50ℓ以下の普通・小型乗用車 総排気量1.51ℓ以上~2.50ℓ以下の普通・小型乗用車 総排気量2.51ℓ以上の普通乗用車 総排気量2.51ℓ以上のディーゼル車で小型乗用車 軽四輪乗用車	型式	例:RD1
車名	例:フィット	車検証・保険証券(共済証書)等をご確認ください。	

*普通・小型乗用車で車検証記載の(燃料の種類)が「電気」である自動車は「総排気量1.50ℓ以下の普通・小型自動車」を適用します。

3. 該当・ご希望される割引・特約の□をチェック(✓)してください。

運転者年齢条件 運転者の年齢で、掛金を割引します。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 26歳以上 <input type="checkbox"/> 35歳以上 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 26歳以上	子供特約 お子さま専用の年齢条件を設定できます。 <input type="checkbox"/> 年齢を問わず補償 <input type="checkbox"/> 21歳以上 <input type="checkbox"/> 26歳以上	複数契約割引 3%割引 複数契約割引 2台以上維持(7%割引)	セカンダリ割引 2%割引 セカンダリ割引 2台目以降(7%割引)	ハイブリッド車割引 7%割引 ハイブリッド車割引 お車が経済省燃費の低燃費自動車(電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、水素燃料電池自動車)である場合に、基本補償の掛金を割引します。	福祉車両割引 7%割引 福祉車両割引 お車が福祉車両で、消費税非課税の対象である場合に、基本補償の掛金を割引します。	福祉者傷害特約家族限定補償型10%割引 福祉者傷害特約家族限定補償型10%割引 福祉者(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子)に、傷害者傷害特約の補償を限定する場合は、傷害者傷害特約の掛金を割引します。	信用リスクについて 全労済は、お車の支払いに備えて、発生労働者等に定められている共済契約準備金をこえる充分な額を積み立てて運用しています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な運用を行うとともに、信託運用を積極的に活用して運用しています。また、個人信託準備金をはじめとする法人等への運用も、お車に付帯するお車の信用リスクに関する情報に基づいて厳格な管理体制のもとに正確に、秘密性、安否性の確保に努めています。(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)
新車割引 9%割引 新車割引 3%割引 新車割引 9%割引 契約開始日がお車(普通・小型乗用車)の初度登録(検査)年月月の翌月から25か月以内の場合に適用します。	盗難防止装置装備車割引 5%割引 盗難防止装置装備車割引 5%割引 全労済が定める盗難防止装置を装備している場合は、車両損害補償の掛金を割引します。	新車割引 9%割引 新車割引 3%割引 新車割引 9%割引 契約開始日がお車(普通・小型乗用車)の初度登録(検査)年月月の翌月から25か月以内の場合に適用します。	新車割引 9%割引 新車割引 3%割引 新車割引 9%割引 契約開始日がお車(普通・小型乗用車)の初度登録(検査)年月月の翌月から25か月以内の場合に適用します。	運転者賠償責任補償特約 自賠責事故により法律上の損害賠償責任を負ったときに1事故につき最高1億円まで補償(対人・対物合計)。	自賠責賠償責任補償特約 自賠責事故により法律上の損害賠償責任を負ったときに1事故につき最高1億円まで補償(対人・対物合計)。	マイバイク特約 ご家族全員の原付自転車による事故を補償。	車両損害の無過失事故に関する特約 「もらい事故」等で過失のない自動車同士の事故(相手自動車の特約でなく「お車」にのみ適用)は含まれません。また、「お車」にのみ適用した場合は、事故件数に数えない(ノーカウント事故)として取り扱います。

*このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。

※このアンケートに記載いただいた個人情報(掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます)は、ご加入の際は、車検証・現在ご加入の保険証券(共済証書)が必要となります。



さらに安心

福祉者傷害特約家族限定補償型10%割引
 福祉者(配偶者、同居の親族、別居の未婚の子)に、傷害者傷害特約の補償を限定する場合は、傷害者傷害特約の掛金を割引します。

信用リスクについて
 全労済は、お車の支払いに備えて、発生労働者等に定められている共済契約準備金をこえる充分な額を積み立てて運用しています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な運用を行うとともに、信託運用を積極的に活用して運用しています。また、個人信託準備金をはじめとする法人等への運用も、お車に付帯するお車の信用リスクに関する情報に基づいて厳格な管理体制のもとに正確に、秘密性、安否性の確保に努めています。(※詳しくは各都道府県の全労済にお問い合わせください)